

令和6年7月10日

関係研究科長 殿  
関係機関長 殿

国立大学法人福島大学  
共生システム理工学類  
学類長 長橋良隆

### 教員の公募について

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、福島大学共生システム理工学類附属・水素エネルギー総合研究所 (<https://www.fukushima-u.ac.jp/factory/heri.html>) では、教員の公募を行うことになりました。本研究所は、低環境負荷で持続的な社会システムの実現に向け、水素関連技術の社会実装に資する取組を進めるため、令和6年4月に設置されました。

着任後は、福島大学の教員として、水素エネルギーに関する研究を行いながら、共生システム理工学類（学士課程）と大学院（博士前期・後期課程）の教育・研究も担当し、学内外の研究者等と積極的に協力・連携して水素や再生可能エネルギーの課題解決に取り組んでいただける人材を募集します。

### 記

#### 1. 職名・人員

准教授または講師（任期なし） 2名

#### 2. 研究教育分野

- ①有機化学を基盤とした応用化学（高分子化学や有機金属化学等）を専門とし、水素製造や利用に資する触媒の開発に関わる分野
- ②実験系の工業化学を基盤としたエネルギー変換工学を専門とし、水素エネルギーから熱あるいは電気等に変換する技術の開発に関わる分野

#### 3. 担当予定科目

学類（学士課程）：共生システム理工学類の学類基礎科目、物質科学コースおよびエネルギーコース（注1）の専門科目、化学実験などの実践科目、および卒業研究

大学院：物質・エネルギー科学コース（注2）の専門科目、修士論文研究および博士論文研究

（注1）令和7年度から、当該2コースを統合した「分子デザイン科学コース」に再編

（注2）分子デザイン科学コース（仮称）に再編予定

※ 担当する科目等は、採用内定後に打合せにより決定します。

※ 全学の基盤教育科目を分担いただく場合があります。

#### 4. 応募資格

- (1) 博士の学位を有する者（着任までに取得見込を含む）
- (2) 当該分野において優れた業績・経験があり，物質科学コースやエネルギーコース（注1）および関連領域の教員と連携して研究，教育，地域貢献活動に取り組める方。
- (3) 学類（学部）生，大学院生の研究指導に意欲的に取り組める方。
- (4) 採用後は福島市あるいは近郊に居住できる方。
- (5) 日本語による教育が可能な方（国籍は問わない）。

5. 採用予定日 令和7年1月1日（もしくは令和7年1月以降の早い時期）

6. 給与 「国立大学法人福島大学 特定年俸制教員給与規程」によります。

7. 応募締切日 令和6年10月15日（火）必着

#### 8. 提出書類

下記（1）～（8）の書類を Zip 等で圧縮する（又は1つの PDF に結合する）等して，「JRECIN Web 応募」により提出して下さい。何らかの事情で Web 提出が困難な書類がある場合には，下記問合せ先まで事前に連絡して下さい。

- (1) 履歴書（指定様式）：顔写真を貼付し，生年月日，連絡先（住所・電話番号・電子メールアドレス），博士学位の取得年月，専門分野，学歴（高校卒業以降），職歴を記載して下さい。
- (2) 学位記の写し，または，学位取得証明書  
（取得見込の場合は，学位取得見込証明書または指導教員作成の取得見込に関する所見）
- (3) 研究業績リスト（A4 様式任意）：著書，査読付論文，学会発表，外部資金取得状況，特許，受賞歴，所属学会，社会的活動歴（学会，自治体等の委員歴），その他参考となる実績に区別して記載して下さい。主要論文5編以内に○印を付して下さい。
- (4) 主要論文5編以内の写し（PDF 形式）
- (5) 主要論文5編以内の概要（全ての主要論文あわせて A4 で1枚以内。様式任意）
- (6) 研究業績の要約，採用後の研究計画（あわせて A4 で1枚以内。様式任意）
- (7) 教育業績等の要約，採用後の教育計画（あわせて A4 で1枚以内。様式任意）  
担当授業科目（教職歴がある場合），その他教育活動に関連する実績・経験をあわせて記載して下さい。
- (8) 応募者の業績・人物について照会可能な方2名の氏名・所属・連絡先

※ 審査の過程で追加の書類提出を求められることがあります。

#### 9. 選考方法

提出書類による書類選考の後，必要に応じて面接を経て選考します。面接に伴う旅費・宿泊費等は応募者の負担とします。

## 10. 備考

- (1) 福島大学は男女共同参画を推進しています。本学における男女共同参画推進施策の一環として、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」第8条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。
- (2) 過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。

## 11. 問合せ先

共生システム理工学類支援室

電話 (024) 548-5213, Fax (024) 548-3181

E-mail : kyosei@adb.fukushima-u.ac.jp